四日市市地場産業振興センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月14日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第5号

四日市市地場産業振興センター条例施行規則の一部を改正する規則 四日市市地場産業振興センター条例施行規則(令和3年四日市市規則第65号)の 一部を次のように改正する。

改正後 別表 (第11条関係) 附属設備使用料 (1) 備品器具使用料 品目 単位 使用料 (単位円) (略) 電気受口の使用 1回1kw 1 1 0 (略) (2) 冷暖房使用料 (略) 備考 <u>1</u> (略) 2 貸館に備付けの拡声装置を除く。

改正前	Ĭ	
別表(第6条関係)		
附属設備使用料		
(1) 備品器具使用料		
品目	単位	使用料
		(単位円)

3 電気受口の使用については、1kw未満の端数は切り捨てる。

(略)		
電気受口の使用	1回1口	3 0
(略)		
(2) 冷暖房使用料		
(略)		
備考 (略)		

第2号様式を次のように改める。

兀	ΗĦ	市公	共施設案内	予約シ	ステム	利用者容	録申請書	(個人	、登録用)
V -I									

四日市市公共施設案内・予約システムの利用者登録について、次のとおり申請します。 ※印は必ず記入してください。

申請日※	年 月 日 申請区分※ 新 規・変 更・抹 消
フリガナ※	
氏 名※	
生年月日※	昭和・平成・令和 年 月 日 性 別 男・女
	-
住 所※	
電話番号※	
メールアドレ	ス(携帯可)登録は1つまで
	(-^/_等) はハッキリご記入ください。数字のゼロは0/英字のオスください。
勤 フリガラ	+
<i>₹₩</i>	练
`	<u></u>
校	
名電話番号	寻 ()
パスワード※	<u> </u>
	<u>※ _ _ _ _ </u> ドは、数字4桁で記入してください。

利	用	者	番	号				

(注) 利用者番号は、既に利用者登録されている場合に記入してください。

※この申請書による個人情報は、公共施設案内・予約システムの適正な管理運営のために使用するものであり、個人情報の保護に関する法律及び関係法令にもとづき、適正に管理いたします。

四日市市公共施設案内	•	予約システ	ム利用者	登録申	請書	(団	体登録用
------------	---	-------	------	-----	----	----	------

四日市市公共施設案内・予約システム利用者登録について、次のとおり申請します。 ※印は必ず記入してください。

申請日※		年 月	月日	申請区分	*	新	規・変	更・抹 消
フリガナ※								
団体名※								
フリガナ※								
代表者名※								
住 所※	〒	_						
電話番号※				()		
メールアドレ	ス(携帯	亨可) 登	録は1	つまで				
フリガナ※								
連絡者名※	代表者と 〒	: 同じ方	の場合	は、名前の	りみの言	己入で	結構で	す。
住 所※	I							
電話番号※				()		
メールアドレ	ス(携帯	持可) 登	録は1	つまで				
一はOとご記	入くださ) はハ	ッキリこ	ご記入くだ	こさい。	数字の	クゼロ	は0/英字のオ
パスワード%	※							
注)パスワードは、英数字4桁で記入してください。								
利用者番号	号							

(注) 利用者番号は、既に利用者登録されている場合に記入してください。

※この申請書による個人情報は、公共施設案内・予約システムの適正な管理運営のために使用するものであり、個人情報の保護に関する法律及び関係法令にもとづき、適正に管理いたします。

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の四日市市地場産業振興センター条例施行規則別表の規定 は、この規則の施行の日以後に行う使用許可に係る使用料に適用し、同日前に行う 使用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

(商工農水部商業労政課)